

第48期

定時株主総会招集ご通知

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会においては当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットにより事前に議決権をご行使くださいますようご推奨申し上げます。

開催日時 2022年6月28日（火曜日）午前11時
（受付開始：午前10時）

開催場所 東京都江東区東雲一丁目4番1号
ROOFLAG（ルーフラッグ）賃貸住宅未来展示場

※書面又はインターネットによる議決権行使期限
2022年6月27日（月曜日）午後5時まで

◆目次

第48期定時株主総会招集ご通知 …………… 1

議決権行使についてのご案内 …………… 5

株主総会参考書類 …………… 9

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件



株 主 各 位



東京都港区港南二丁目16番1号

大東建託株式会社

代表取締役社長 小林 克満

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては昨年に引き続き、適切な感染防止策を実施したうえで、開催させていただくことといたしました。株主の皆さまにおかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましてはご来場をお控えいただき、書面又はインターネットにより事前に議決権をご行使くださいますようご推奨申し上げます。

つきましてはお手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年6月27日(月曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日(火曜日)午前11時(受付開始:午前10時)

2. 場 所 東京都江東区東雲一丁目4番1号
ROOFLAG(ルーフラッグ)賃貸住宅未来展示場

3. 目的事項
報告事項

1. 第48期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
2. 第48期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件

※報告事項の取り扱いについては、2頁の「第48期定時株主総会継続会の開催について」をご参照ください。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

以 上

第48期定時株主総会継続会の開催について

当社は、2022年6月28日開催予定の第48期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第48期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件」及び「第48期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下、「第48期決算報告」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆さまにご報告する予定でございました。

しかしながら、2022年5月24日に適時開示しました「当社連結子会社の不適切な会計処理に係る調査に関するお知らせ」に記載いたしましたとおり、現在、外部専門家を加えた調査チームを設置し、当該事案につきまして社内調査を進めておりますが、当該調査とそれに伴う決算手続き、会計監査人による監査手続き等に関しまして、相応の時間を要する見込みであることから、本総会の招集ご通知に添付すべき、第48期の事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書等を提供できず、本総会において第48期決算報告ができない状況となりました。

つきましては、別途本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第48期決算報告等をさせていただくとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆さまにお諮りする予定でございます。

本総会において本提案をご承認いただきましたのちに、改めて第48期の事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人の監査報告、及び監査役会の監査報告を添付のうえ、本継続会の開催ご通知を株主の皆さまに送付し、本継続会を開催させていただく所存でございます。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆さまをはじめとする関係者の皆さまには、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

以上

本株主総会における新型コロナウイルス感染対策について

ご出席される株主様におかれましては、新型コロナウイルス感染対策を踏まえた下記の内容に予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

- ◎ 当日出席する当社取締役、監査役の人数を最小限とさせていただく場合がございます。
 - ◎ 株主総会においては、例年より規模を縮小した議事運営とさせていただく場合がございます。
 - ◎ ご来場いただく場合には、感染予防のためマスクを着用いただきますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社取締役、監査役及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます予定です。
 - ◎ 会場においては、感染予防のため間隔を空けた座席配置などを検討しており、万が一会場が満席となった際には、ご入場いただけない場合がございます。
 - ◎ 運営スタッフの判断により体調不良とお見受けした株主様につきましては、運営スタッフよりお声を掛けさせていただきます場合がございます。
 - ◎ その他、必要に応じて感染拡大防止の措置を取らせていただきます。
- なお、株主総会の運営に関して大きく変更が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/kabunushi.html>) に掲載させていただきますので、ご来場される際にはご確認くださいますようお願い申し上げます。

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。
なお、代理人の資格は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。
- ◎ 株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ (<https://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/kabunushi.html>) に修正後の内容を掲載いたします。
- ◎ 当日、当社役員及び係員は、環境への取り組みの一環として、クールビズスタイルにて対応させていただきます。株主の皆さまにおかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。

議決権行使の方法は、以下の3つの方法がございます。本株主総会につきましては、是非とも行使方法1又は2にてご行使いただきますようお願い申し上げます。

行使方法1. インターネット



◎当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>)にてご行使ください。

行使方法の詳細は、次の頁をご参照ください。

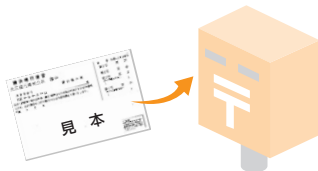
行使期限

2022年6月27日(月) 午後5時まで

<機関投資家の皆さまへ>

管理信託銀行等の名義株主様につきましては、インターネットによる議決権行使以外に、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただけます。

行使方法2. 郵送



◎同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご投函ください。(切手は不要です)

行使期限

2022年6月27日(月) 午後5時到着分まで

※郵送による議決権行使において、各議案の賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使方法3. 株主総会へ出席



◎同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時

2022年6月28日(火) 午前11時

※代理人によるご出席の場合

委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。
なお、代理人の資格は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

インターネットによる議決権行使方法について [行使期限：2022年6月27日（月）午後5時まで]

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンにて行使可能です。
当社が指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）へアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

●パソコンの場合



株主総会に関する手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご確認ください。
本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

① 次の画面へ

なお、本サイトは、午前8時から午前9時までの間、保守・点検のため取扱いを停止させていただきますことをご案内いたします。

1. 議決権行使サイトにアクセス

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- ① 「次の画面へ」をクリック

株主総会に関する手続きサイトログインページ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

■ログイン

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」をクリックしてください。

② ログインID (半角)

③ パスワード (半角)

または仮パスワード (半角)

ログイン

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび株主に登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」をクリックしてください。

パスワード変更

2. ログインする

- ② 同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- ③ 「ログイン」をクリック

パスワードのご変更

パスワードを変更いたします。現在のパスワードと新しいパスワード(株主様ご指定の任意のパスワード)を入力してください。

・ 確認のため「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の2箇所同時に内容を入力してください。

・ 「送信」を選択すると新しいパスワードが有効となります。

④ 現在のパスワード (半角)

⑤ 新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

送信

3. 新しいパスワードを登録する (初回ログイン時のみ)

※第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」の変更をお願いしております。

- ④ 新しいパスワードを入力
- ⑤ 「送信」をクリックし、確認画面が出たら「確認」をクリック

画面の案内に従って賛否をご入力ください。

●スマートフォンの場合



1. 議決権行使書のQRコードを読み取る



① スマートフォンで
ログイン用QRコードを読み取る

2. 議案賛否方法を選択



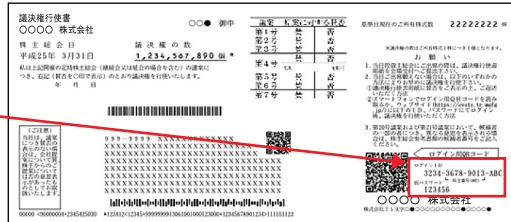
② 議案に賛成する場合は
「確認画面へ」、
個別に賛否を選択する場合は
「賛否行使画面へ」をクリック

画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

◎ 「ログインID」 「仮パスワード」のご確認方法

議決権行使書用紙の右下に記載しております。

※今回ご案内する「ログインID」 「仮パスワード」は、
本総会に関してのみ有効です。



- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」 「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。
QRコードでのログインができない場合には、パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

●インターネットによる議決権行使に係る特記事項

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱を休止いたします。
- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ インターネットによる議決権行使は、2022年6月27日(月曜日)午後5時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使していただき、ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。
- ④ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

(2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(3) インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、以下のヘルプデスクにお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
電話 0120-173-027 (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

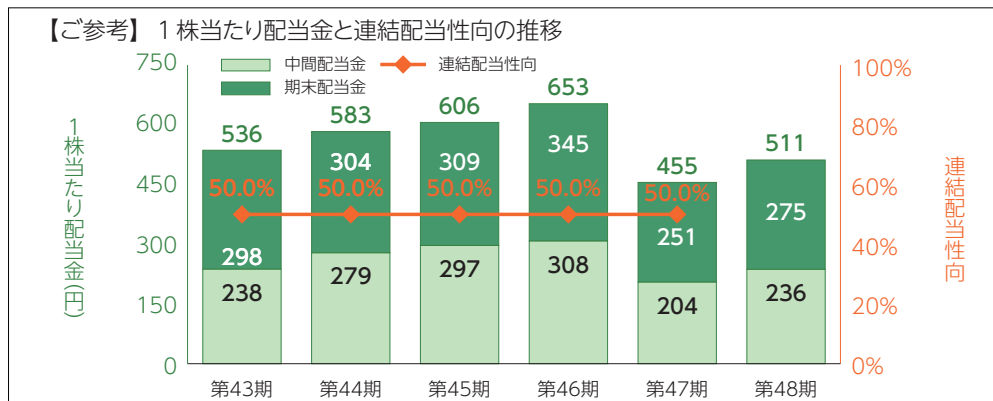
期末配当に関する事項

当社では、株主の皆さまに対する利益還元を最重要経営課題の一つとして認識し、実践しております。配当金につきましては、経営基盤の強化による安定配当を基本的スタンスとしながら、基準配当100円に、連結業績に応じた利益還元分を含めた連結配当性向50%を目標として設定しております。

この基準を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、1株当たり275円とさせていただきます。

なお、昨年11月にお支払いさせていただきました中間配当金1株当たり236円と合わせ、年間にお支払いする配当金は、前期より56円増配の1株当たり511円となります。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株当たり275円 総額18,938,481,650円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2022年6月29日



※第48期については、現時点で連結業績が未確定であるため、連結配当性向は表記しておりません。

1. 提案の理由

(1) 事業目的の追加

当社グループの事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に次のとおり目的事項を追加するものであります。

- ①変更案第2条第41号は、暮らしに役立つ情報やサービスを提供するオンライン・プラットフォームサービス「r u m」等の開始に伴うものであります。
- ②変更案第2条第42号は、賃貸建物等の仲介斡旋を行う「いい部屋ネット」のフランチャイズ事業への本格参入に伴うものであります。
- ③変更案第2条第43号は、建築施工協力会社様などへの人材紹介事業の開始に伴うものであります。

(2) 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ①変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式・持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1. ～40. (条文省略) <新 設></p> <p><新 設></p> <p><新 設></p> <p>41. 前各号に付帯又は関連する一切の事業</p> | <p>(目的) 第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ～40. (現行どおり)</p> <p>41. <u>インターネット等を利用したポータルサイト、ECサイト等の管理・運営並びに各種情報提供サービスに関する業務</u></p> <p>42. <u>不動産に関するフランチャイズ事業</u></p> <p>43. <u>職業紹介事業</u></p> <p>44. (現行どおり)</p> |
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p><新 設></p> | <p><削 除></p> <p>(電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| <p style="text-align: center;"><新 設></p> | <p>(附則)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u> 2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</u> 3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u> |

以 上

株主総会 会場ご案内図

会場

東京都江東区東雲一丁目4番1号

ROOFLAG (ルーフラッグ) 賃貸住宅未来展示場



豊洲駅から株主様専用の無料シャトルバスを運行いたします。

シャトルバスのご利用を希望される株主様は、2B・6b出口付近にいますスタッフまでお声かけください。



交通のご案内

ゆりかもめ東京臨海新交通臨海線
東京メトロ有楽町線

「豊洲駅」6a出口より 徒歩約11分

※当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

ご来場の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

